

26 川健障計第 1141 号  
平成 27 年 1 月 19 日

障害福祉サービス等事業者 各位

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

障害福祉サービス等受給者証の変更について（通知）

平素は、本市障害福祉行政の推進に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、過日開催いたしました集団指導でもお知らせしたとおり、本市内部でケース管理等に使用している福祉システムを平成 27 年 1 月 5 日に変更したことに伴い、受給者証のサイズやレイアウトが変わりました。当該日以降に支給決定処理（新規、変更、再交付等）した利用者から順次、新しい受給者証を交付しております。

従前の受給者証と比べ、サイズは B 4 から A 3 へ拡大され、レイアウトは別紙サンプルのとおり変わります。なお、色は従前と同じ藤色です。

本市の内部都合による変更で御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をいただけますよう、何卒お願い申し上げます。

障害計画課給付係

TEL 044-200-2675

FAX 044-200-3932



※1 交付年月日には、当該受給者証の効力が発生する適用年月日が記載されます。

※2 市町村番号（本市においては区番号）が記載されます。請求事務の際、御確認ください。

※3 加算を含むサービスごとに枠が分かります。

従前と同様に変更があったサービスについては変更前後の支給量が矢印で表記され、その変更があった適用年月日が記載されます。（サンプルは、支給量に変更がなく期間のみ更新された例です。）

※4 計画相談支援にかかる支給決定はこの欄に集約されます。